

くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい
国立市地域福祉計画策定委員会

だい かい へいせい ねん がつ にち
(第3回 平成29年5月22日)

かいぎろく
会議録

かいぎめい 会議名	だい かいくにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい 第3回国立市地域福祉計画策定委員会	
にちじ 日時	へいせい ねん がつ にち げつ ここ じ ふん じ ふん 平成29年5月22日(月) 午後7時00分～9時00分	
ばしょ 場所	くにたちしやくしょ かい だい かいぎしつ 国立市役所 3階 第1・2会議室	
しゅとく 出席者	いん 委員	うえまつつよし やまぐちち え こ はやしひろき まるやまあきら きどうひろゆき はやしみずちか 上松剛・山口千恵子・林大樹・丸山晃・木藤博之・林瑞哉・ ほんだきみえ たむらふみえ いのうえはるな まつうらたかあき 本多公恵・田村文榮・井上晴菜・松浦高明
	じむきょく 事務局	せきふくしそむかちやう ほしのけんこうふくしふしゅかん こたかちいきふくしすいしんかかりちやう 関福祉総務課長・星野健康福祉部主幹・小鷹地域福祉推進係長 おおはしちいきふくしすいしんかかりしゅさ もりふくしそごうそうだんかかりちやう ・大橋地域福祉推進係主査・森福祉総合相談係長 もりやましゅじ か い しゅじ ・森山主事・甲斐主事
けっせきいん 欠席委員	なし	
ぎだい 議題	1. だい かいちいきふくしけいかくさくていいんかい ぎじろく かくにん 第2回地域福祉計画策定委員会の議事録の確認 2. けいかく きほんりねんあん こうせいあん しさくもくひょうあん けんとう 計画の基本理念案、構成案、施策目標案の検討 3. そのた その他	
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こう かい 公開	
ひこうかい りゆう 非公開の理由		
ぼうちうじん 傍聴人の数	12名	
はいふしりょう 配付資料	しりょう① だいにじくにたちしちいきふくしけいかくたたきだい 資料① 第二次国立市地域福祉計画たたき台 しりょう② だいいちじちいきふくしけいかく たいおうひょう 資料② 第一次地域福祉計画との対応表	

資料③ しりょう だい かいちいきふくしけいかくさくていいんかい けんとうじこう および 第3回地域福祉計画策定委員会の検討事項・及び

しりょう 資料①・②の解説 かいせつ

資料④ しりょう だいちじちいきふくしけいかくい ごと ぶくし かんするせいどかいせい 第一次地域福祉計画以後の福祉に関する制度改正・

あたらしいもんだい 新しい問題など

へいせい ねんど だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい
平成29年度 第3回 国立市地域福祉計画策定委員会

うまついいんちょう ていこく だい かいにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい かいさい
【上松委員長】 それでは定刻となりましたので、第3回国立市地域福祉計画策定委員会を開催いた
します。

はじ じむきょく こうせい か じむきょく しょくいん しょうかい ねが
まず初めに、事務局の構成が変わったようでございますので、事務局から職員を紹介をお願い
いたします。

じむきょく じむきょく しょくいん いどう ごしょうかい
【事務局】 こんばんは。それでは、事務局の職員に異動がありましたので、御紹介をさせていただ
きます。

わたし がつ ふくしそくむかちょう せき もう けいかく
まず私ですが、4月より福祉総務課長となりました関と申します。こういった計画づくりは、ふな
れな点がございますが、何とぞよろしくお願いいいたします。

ぜんにん やまもと がつ せいさくけいえいぶ とくめいたんとうかちょう いどう
それから、前任の山本でございますが、4月より政策経営部の特命担当課長ということで異動にな
りました。一言いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

じむきょく いいん みなさま すいしんきょうぎかい たいへん せわ
【事務局】 こんばんは。委員の皆様には、推進協議会のころから大変お世話になりまして、どうも
ありがとうございました。事務局のほうはかわらず務めさせていただきたいと思っておりますので、
こんご ねが
今後ともよろしくお願ひいたします。

じむきょく やまもとかちょう
【事務局】 山本課長、ありがとうございました。

ひ つづ たんとく しえんかちょうけんけんこうふくし ぶしゆかん
引き続き担当いたしますしょうがいしゃ支援課長兼健康福祉部主幹の星野でございます。

じむきょく ねが
【事務局】 星野です。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 また、係長かかりちょうにつきましても、3月まで担当たんとうさせていただきました木村きむらが子育て支援課こそだ しえんかに

異動いどういたしました。4月より、一般職いっばんしよく たんとうで担当たんとうしておりました小鷹こたかが内部昇格ないふしょうかくで係長かかりちょうとなりました

ので、そのまま担当たんとうをさせていただきます。

【事務局】 地域福祉推進係長ちいきふくしすいしんかかりちょうになりました小鷹こたかです。今まで一般職いっばんしよく たんとうで担当たんとうしまして、要点筆記ようてんひっきを

やらせていただきましたが、4月がつから係長かかりちょうで、こちらで担当たんとうさせていただきますので、よろしく願ねがい

いたします。

【事務局】 それから、福祉総務課ふくしそむかの地域福祉推進係ちいきふくしすいしんがかりに担当主査たんとうしゆさが増員ぞういんになりました。指導検査担当しどうけんさたんとう

係長かかりちょう兼地域福祉推進係主査ちいきふくしすいしんがかりしゆさの大橋おおはしでございます。

【事務局】 福祉総務課ふくしそむかの地域福祉推進係主査兼指導検査担当ちいきふくしすいしんがかりしゆさけんしどうけんさたんとう係長かかりちょうということで、4月がつより参りま

した大橋おおはしと申もうします。よろしく願ねがいいたします。

【事務局】 また、福祉総合相談係長ふくしそごうそうだんかかりちょうの森もりでございます。こちらは引き続きひ つづでございます。

【事務局】 福祉総合相談係長ふくしそごうそうだんかかりちょうの森もりです。引き続き参加ひ つづさせていただきます。よろしく願ねがいいた

します。

【事務局】 また、本日事務を担当ほんじつ しむ たんとういたします職員しよくいんの森山もりやまでございます。

【事務局】 地域福祉推進係ちいきふくしすいしんがかりの森山もりやまと申もうします。よろしく願ねがいいたします。

【事務局】 もう1名、後方めい こうほう、窓側まどがわで要点筆記ようてんひっきを担当たんとういたします甲斐かいでございます。

【事務局】 地域福祉推進係ちいきふくしすいしんがかりの甲斐かいと申もうします。どうぞよろしく願ねがいいたします。

【事務局】 異動いどうを含めまして、事務局しむきよくの紹介しょうかいは以上いじょうでございます。よろしく願ねがいいたします。

【上松委員長】 よろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、井上委員より御提案いただひている案件がございますので、先にそちらについて

御審議いただきたいと思ひます。井上委員、お願ひいたします。

【井上委員】 井上晴菜です。会議の進め方についてです。地域福祉計画の話し合ひは難しいです。

話が早ひです。言葉が難しいです。会議のときに、委員さんの意見がわからなひです。すぐ自分の意見

が言えなひです。委員さんの意見がわかっ、自分の意見を考へる時間が必要でひ。だから、会議の

進め方を変えたいでひ。私がわかる会議の進め方は、私は、委員さんが会議で話し合ひたことを介護者に

説明してもらひます。聞かれてひることの意見を考へます。ほかの人の意見がわかるまでとても時間

がかかります。会議の時間ではわからなひです。委員さんの意見をまとめたり、計画を決めたりする

のを次の会議にしてほしいでひ。次にすれば、委員みんなで意見を話し合ったり、確認できます。私

が参加できるようにしてください。よろしくお願ひします。

【上松委員長】 事務局より何か補足説明はありませうでしょうか。

【事務局】 今、井上委員から御提案があつたのは、井上委員のほうでは、その会議の中だけではほ

かの委員さんの言つたことに対してその場で意見を言うことがなかなかできなひということ、例え

ばですけれども、第3回で話し合つた本日の内容ですが、この時間の中で、時間が終了しまししたら

仮決定ということにさせていただきます。その後、井上晴菜さんに、ほかの委員さんの中でもそんな

んですが、きょうの第3回でほかの委員さんから出た意見などもお持ち帰りいただひ、御検討いた

だきまして、そのとき言えなかつたことがあれば、例えば次の第4回の冒頭でそのとき言えなかつた

いけん だ いけん ふく ほうとう ば かりけってい ほんけってい
意見を出していただいて、そういった意見も含めて、その冒頭場で仮決定だったものを本決定とい

いますか、改めて決定をさせていただくという形をとらせていただければと事務局では考えており

ます。例えば、次の時間の冒頭の30分ぐらいはその時間をとりまして、前回の検討会が終わってか

ら改めて考えたことですか、議事録を見て考えたことが何かあれば、最低限の中にはなりますが、

ほそくてき かたち いけん い じかん ちゆう じむきょく
補足的な形で意見を言うていただくようなお時間を設けさせていただきたい、事務局ではそのような

かたち かんが
形で考えております。いかがでございましょうかというところでございます。

うえまついんちよう しつもん ごいけんとう
【上松委員長】 質問、御意見等がありますでしょうか。

いぎ
(異議なし)

うえまついんちよう いのうえいん ていあん いいんかい りょうしょう すず おも
【上松委員長】 では、井上委員の提案について、委員会として了承するということで進めたいと思

ねが
います。よろしく願いいたします。

ぎ じ うつ しだい ぎじろく かくにん じむきょく せつめい ねが
それでは、議事に移ります。次第の1、議事録の確認になります。事務局から説明をお願いいたし

ます。

じむきょく ぎじろく かくにん じぜん いいん みなさま そうふ
【事務局】 それでは、議事録の確認ということで、まず事前に委員の皆様へ送付させていただきます

だい かいちいきふくしけいかくさくていいんかい ぎじろく かくにん いいん みなさま
した第2回地域福祉計画策定委員会の議事録について確認をさせていただきます。委員の皆様におか

かひつ しゅうせい ひつよう かしょ ごかくにん おも
れまして、加筆、修正が必要な箇所などございましたでしょうか、御確認をいただければと思います。

とく だいじょうぶ
特によろしいでしょうか、大丈夫ですか。

いいん みなさま ごかくにん ぎじろく ごじつし
それでは、委員の皆様へ御確認をいただきましたので、議事録につきましては後日市のホームペー

けいさい ねが
ジに掲載させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、議事録作成に当たりまして、審議の中で御発言いただく際に

は必ず挙手をしていただき、委員長が指名した後に、お名前をおっしゃっていただいてから御発言

いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議事録の確認につきましては以上になります。

【上松委員長】 続きまして、次第の2、計画の基本理念案、構成案、施策目標案の検討になります。

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 まず初めに、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。既にお送り

したのも含めて確認させていただきます。

本日、第3回国立市地域福祉計画策定委員会次第を配付しております。

それから、ホチキスどめの右上に資料①と書かれたたたき台という資料と、第一次地域福祉計画施策

との対応表という資料②をお送りしてございます。検討事項についての解説ということで資料③をお

配りしております。それから、④につきましては、本日、当日新たに配付した資料ということで、新

しい制度改正など問題点についての資料でございます。

事前にお送りしたのも含めて、きょう配付しておりますのは以上でございます。配付漏れなどご

ざいませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、資料の説明に入らせていただければと思います。

資料①をごらんください。資料①は、次期計画の目標や基本理念、基本目標、施策体系の案でご

ざいます。事務局で作成したたたき台でございますので、後ほどこれをもとに御検討いただければと思

います。

資料②をごらんください。これは前計画と次期計画の対応表でございます。1枚目が、旧計画から見た次期計画案の対応表。2枚目が、次期計画、新計画から前の計画、旧計画への対応表でございます。こちらは、基本的には前の計画の内容が次の計画の中に漏れなく組み込まれますという確認のために事務局で作成をさせていただいておりますので、御参考程度にごらんください。

それから、資料③でございます。本日検討いただきたい内容をまとめさせていただいているところでございます。

ここで、①から含めて、事前配付した資料に訂正がございますので、御確認ください。傍聴者の方に配付しておりますのは修正済みですので、委員の方のみ訂正をお願いしたいと思います。

まず、資料①にお戻りいただきまして、資料①の5ページ、施策の体系（案）の表になりますが、一番上の上段で、基本目標、方針、施策となっておりますが、方針とあるところを施策の方針という形に訂正をお願いいたします。表現をわかりやすく変えさせていただくため、事務局でこのように訂正をさせていただきました。

資料③でございます。ページ番号は入っておりませんが、めくっていただいて2ページ目の④施策の展開となっている部分ですが、こちらも施策の方針ということで表現を訂正させていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、資料の説明ということになりますが、資料④でございます。これは事前配付していません、本日配付をさせていただいた新しい資料になります。内容としましては、表題に書いてあ

るとおり、^{だいちじちいきふくしけいかく} 第一次地域福祉計画^{ごふくしかん} 以後の福祉に関する^{せいかいせい} 制度改正^{あたら} や新^{もんだい} しい問題^い などを入れております。

^{きほんてき} 基本的に^{こんご} 今後の^{しさく} 施策^{てんかい} の^{ひつよう} 展開^{ふぶん} など^{めとお} に必要^{おも} な部分^{かんたん} ですので、お目通^{おも} しい^{かんたん} いただければと思^{かんたん} うんですが、簡単^{かんたん} に

^{ごせつめい} 御説明^{ごせつめい} だけ^{ごせつめい} させていただきます。

まず、^{ちいきふくしかんけい} (1) 地域福祉関係^{さいがいたいさくきほんほうかいせい} でございます。①災害対策基本法改正^{ひなんこうどうようしえんしゃひなんしえんせいど} による避難行動要支援者避難支援制度

ということで、^{さいがいたいさくきほんほう} 災害対策基本法^{かいせい} が改正^{いま} されたことにより、^{さいがいいじようえんごしゃひなんしえんじぎょう} 今まで^{さいがいいじようえんごしゃひなんしえんじぎょう} 災害時^{さいがいいじようえんごしゃひなんしえんじぎょう} 要^{さいがいいじようえんごしゃひなんしえんじぎょう} 援護者^{さいがいいじようえんごしゃひなんしえんじぎょう} 避難^{さいがいいじようえんごしゃひなんしえんじぎょう} 支援^{さいがいいじようえんごしゃひなんしえんじぎょう} 事業^{さいがいいじようえんごしゃひなんしえんじぎょう} という

^{かたち} 形^{しゅつじ} で実施^か していたもの^{かいせいないう} を変^{たいしやう} えたもの^{かた} でございます。改正^{めいぼ} 内容^{さくせい} としては、^{かた} 対象^{めいぼ} の方^{さくせい} の名簿^{さくせい} の作成^{さくせい} が

^{じちたい} 自治^{きむ} 体に^{きぼう} 義務^{かた} づけられて^{かた} おります。また、^{こべつひなんしえんけいかく} 希望^{こべつひなんしえんけいかく} の方^{こべつひなんしえんけいかく} については、^{かた} その方^{こべつひなんしえんけいかく} の個別^{こべつひなんしえんけいかく} 避難^{こべつひなんしえんけいかく} 支援^{こべつひなんしえんけいかく} 計画^{こべつひなんしえんけいかく} などをつ

^{ほう} くること^{なか} が法^き の中^き で決^き められて^き いるところ^き でございます。

^{つづ} 続いて、^{せいねんこうけんせいど} ②は成年後見^{りようそくしん} 制度^{せいねんこうけんせいど} の利用^{りよう} 促進^{りよう} という^{りよう} こと^{りよう} です。成年後見^{りよう} 制度^{りよう} は、^{りよう} 利用者^{りよう} が^{りよう} 増加^{りよう} 傾向^{りよう} ではあ

^{りよう} りますが、^{りよう} 利用^{かた} を必要^{かす} とされる^{すく} 方^{りよう} の数^{りよう} からすると^{りよう} まだまだ^{りよう} 少ない^{りよう} ということ^{りよう} で、^{りよう} より^{りよう} 利用者^{りよう} にとって

^{りよう} 利用^{せいど} しやすい^{せいど} 制度^{せいど} である^{せいど} ということ^{せいど} と、^{せいど} そう^{せいど} いった^{せいど} もの^{せいど} が^{せいど} 支援^{せいど} できる^{せいど} よう^{せいど} に^{せいど} 自治^{せいど} 体^{せいど} が^{せいど} 努^{せいど} めて^{せいど} いくとい

^{ないよう} う内容^か が書^か かれて^か いるところ^か でございます。

^{つづ} 続いて、^{すで} ③は^{くにたちししゃかいふくしきやうぎかい} コミュニティ^{すで} ソーシャル^{すで} ワーカー^{すで} でございます。こちらは^{すで} 既に^{すで} 国立^{すで} 市^{すで} 社会^{すで} 福祉^{すで} 協議^{すで} 会^{すで}

^{とく} で^{とく} 取り組^{とく} んで^{とく} いただ^{とく} いて^{とく} おりますが、^{ちいき} 地域^{はい} に入^{かつどう} って^{ちいき} 活動^{かだい} し、^{かいつ} 地域^{かいつ} の課題^{かいつ} など^{かいつ} を^{かいつ} 解決^{かいつ} して^{かいつ} いくとい^{かいつ} うこ

^{ちいき} とで、^{なか} 地域^{はい} の中^{せんもんか} に入^{かたち} っていく^{ていぎ} 専門^{かたち} 家^{ていぎ} という^{ていぎ} 形^{ていぎ} で^{ていぎ} 定義^{ていぎ} が^{ていぎ} されて^{ていぎ} ござ^{ていぎ} います。

^{つづ} 続いて、^{まい} 1枚^{せいかつふくしかんけい} おめくり^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} いただき^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} まして、^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} (2) 生活^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} 福祉^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} 関係^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} ござ^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} います。①生活^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} 困^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} 窮^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} 者^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} 自立^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} 支援^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう} 法^{せいかつこんきゅうしゃじりつしえんほう}

^{くに} につ^{つうち} いては、^{ちいきふくしけいかく} 国^も の通知^こ で^{じちう} 地域^{じちう} 福祉^{じちう} 計画^{じちう} に^{じちう} 盛り^{じちう} 込ま^{じちう} ねば^{じちう} なら^{じちう} ない^{じちう} 事項^{じちう} という^{じちう} こと^{じちう} ござ^{じちう} いますので、^{じちう} こ

^{ないよう} のよう^{せつめい} な内容^も で^こ 説明^こ を^こ 盛り^こ 込ま^こ せて^こ いただ^こ きました。また、^{ひんこんもんだい} 貧^{ひんこんもんだい} 困^{ひんこんもんだい} 問題^{ひんこんもんだい} とい^{ひんこんもんだい} うこと^{ひんこんもんだい} で、^{とく} 特^{いま} に^こ 今^こ 、^こ 子^こ ども^こ

ひんこんもんだい くに しさく なか の貧困問題が国の施策の中でもクローズアップされているところがございます。特にひとり親家庭で

はんすういじょう ひんこんじょうだい ていしよとくせたい こ しえん ひつよう は半数以上が貧困状態にあり、低所得世帯の子どもへの支援が必要とされているところで、生活

こんきゆうしゃじりつしえんほう しえん 困窮者自立支援法の支援メニューでも挙げさせていただいているところです。

つづ 続いて、(3) 高齢者福祉関係でございます。2025年問題ということで、団塊の世代が2025年

さいいじょう むか かいご いりょうじゆよう きゆうそつ よそつ もんだい かいご に75歳以上を迎え、介護や医療需要が急増すると予想されているという問題でございます。②介護

よぼう にちじょうせいかつしえんそごうじぎょう だい きくにたちしかいごほけんじぎょうけいかく けいさい かいごよぼう 予防・日常生活支援総合事業、これは第6期国立市介護保険事業計画に掲載がありますが、介護予防

にちじょうせいかつ かんたん こま こと ちいき なか しえん じぎょうせいど や日常生活における簡単な困り事などを地域の中で支援していこうという事業制度でございます。

つづ 続いて、(4) しょうがいしゃ福祉関係でございます。しょうがいしゃ福祉関係は、いろいろな制度

へんこう おお へんこうてん しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう へんこうてん おお 変更ありましたが、大きな変更点としまして、障害者差別解消法の施行がございます。変更点は

わ てん か てんめ ふとう さべつてき と あつか 大きく分けて2点ございます。まず①に書いてありますが、1点目としては、不当な差別的な取り扱い

きんし ごうりてきはいりょ ていきょう ふうしかんけい の禁止でございます。②合理的配慮の提供でございます。こういったものがしょうがいしゃ福祉関係

なか しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう さだ 中の障害者差別解消法の施行で定められたところがございます。

さいご た さいてき かた もんだい 最後に、(5) その他としまして、LGBT、いわゆる性的マイノリティーの方の問題ということ

くにたちし だい じだんじよびょうどう だんじよきょうどうさんかくすいしんけいかく きさい で、こちらについては国立市として第5次男女平等・男女共同参画推進計画にも記載されております

こんご たいしょう かた そうだんしえんたいせい せいび すが、今後につきましては対象の方の相談支援体制を整備していくとなっております。

とうじつはいふ か あし しりょう せつめい いじょう 当日配付ということで、駆け足になりましたが、資料④の説明については以上となります。よろし

ねが しくお願いいたします。

うまついいんちよう しりょう せつめい しつもん う つ まえ 【上松委員長】 ありがとうございます。ただいまの資料の説明について質問を受け付ける前に、

ほんじつ すす かた ていあん おも
本日の進め方について提案したいと思います。

ほんじつ じむきょく さくせい けいかく だい しりょう みな ぎろん
本日は、事務局で作成した計画のたたき台である資料①をもとに皆さんで議論していくことになり

ますけれども、ほんとう だい だ みな き た き
ますけれども、本当にたたき台として出されていますので、皆さんで決めなければならないことが多岐

におも すべ いっかつ ぎろん こんらん しゅうしゅう おも
にわたると思います。全てを一括して議論すると混乱するとか、収拾がつかなくなると思いま

すので、まずじょろん じむきょく せっていけいい せつめい ぎろん いてい けつろん
すので、まず序論について事務局から設定経緯を説明していただいて、そこで議論をして一定の結論を

だ つぎ けいかく もくひょう きほんりねん じむきょく せっていけいい せつめい ぎろん つぎ
出す、次に計画の目標と基本理念についてまた事務局から設定経緯を説明いただいて議論する、次に

きほんもくひょう おお じゅんばん ぎろん おも
基本目標というふうに大きいところから順番に議論していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

いぎ
(異議なし)

うえまついいんちよう すす おも
【上松委員長】 では、そのように進めさせていただきたいと思います。

しりょう じむきょく こべつ ほそくせつめい い いがい ぶぶん
資料①については事務局から個別に補足説明を入れていただきますので、それ以外の部分について、

しりょう なに ごしつもん
資料で何か御質問などはありますでしょうか。

(なし)

うえまついいんちよう じっさい ぎし はい
【上松委員長】 それでは、実際の議事に入ります。

じょろん じむきょく せっていけいい せつめい ねが
まず、序論について、事務局から設定経緯など説明をお願いいたします。

じむきょく しりょう だい か しりょう ごようい おも
【事務局】 それでは、資料①、たたき台と書かれてある資料を御用意いただければと思います。1

め じょろん じょろん ちいきふくしけいかく いぎ
ページ目の序論というところでございます。まず、序論についてですが、こちらは地域福祉計画の意義、

い ちいきふくし ひつよう してん
もっと言えば、なぜ地域福祉が必要となってくるのかといった視点でまとめさせていただきました。

げんざい ちいきふくしぶんや こうれいしゃふくしぶんや ふくしぶんや きょうつう ちいききょうせいしゃかい
現在、地域福祉分野、高齢者福祉分野、しょうがいしゃ福祉分野に共通して、地域共生社会とい

かんが かなた しさく てんかい
う考え方で施策が展開されているところでございます。事前に資料としてお送りさせていただきましたし

さんこうしりょう ちいききょうせいしゃかい じつげん む
た参考資料①「地域共生社会の実現に向けて」という厚生労働省の今後の方針にもあるとおり、

ねんだい む ちいき ちゅうしん かだいいかいけつりよく きょうか
2020年代に向けて、地域を中心として課題解決力の強化やつながりの強化を図っていくというこ

とになっております。そういった経緯で、このような序論の表現にさせていただいているところです。

ごしんぎ ねが
御審議のほどよろしくお願ひいたします。

うえまついいんちょう じむきょく せつめい お ぎろん うつ おも ごいけん ごしつもんどう
【上松委員長】 事務局より説明が終わりましたので、議論に移りたいと思います。御意見、御質問等

はございますでしょうか。

いのうえいいん いのうえはるな だい か じょろん かんが こく きょう ひと
【井上委員】 井上晴菜です。たたき台を変えたいです。序論を考えました。国しよう協の人と、

わかりやすいけいかくづくりいいんかいと一緒を考えました。難しい言葉と、わかりやすい言葉で

かんが わたし ことば かいごしゃ むすか ことば はっぴょう
考えました。私 がわかりやすい言葉で、介護者が難しい言葉で、かわりばんこで発表します。

まいにち く ばしょ ちいき ちてき あか とう かあ
毎日の暮らしの場所である地域では、知的しょうがいしゃや、赤ちゃん、お父さん、お母さん、お

じいちゃん、おばあちゃん、おとな、がいこく ひと はたら ひと ひと
じいちゃん、おばあちゃん、大人、外国の人、働いていない人、おうちがない人、おうちから出ない

ひと せいかつ く いま はっぴょう むすか ことば い ひび く ば
人が生活して暮らしています。——今、発表したところを難しい言葉で言うと、日々の暮らしの場

ちいき たよう ひとびと せいかつ く
である地域では、多様な人々が生活し暮らしています。

わたし く なか こま お わたし く なか しょう
私たちの暮らしの中でいろいろな困ったことが起こります。——私たちの暮らしの中で生じる

ふくし かい
福祉の課題はさまざまあり……。

それはまだまだ問題がなくなっていないものがたくさんあります。——それはまだまだ解決されて

た た
いないものも多々あります。

だれ あ まえ ちいき く も ひと もんだい かか ひと
誰もが当たり前地域で暮らせるためには、しょうがいを持つ人やさまざまな問題を抱えている人
の気持ちや考えを無視しないことです。——誰もが当たり前地域で暮らせるためには、しょうが
いを持つ人やさまざまな問題を抱える当事者の意見は無視できません。

そして、「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮ら
すまち宣言』の条例」にもあるように、学校に行く、勉強する、楽しむこと、仕事をする、おうち
で暮らす、のんびり一休みするという生活の中での全てで、学校やお店、会社、公園の場所で一緒に会
ったり、遊んだり、お互いに大切に育つ、分けられることのない、差別のないまちをずっとつくるこ
とが絶対に大切です。——そして、「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうが
いしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」にもあるように、学ぶ、遊ぶ、働く、住まう、憩う
という暮らしの中でのあらゆる面にわたって、ともに出会い、育み合える差別のないまちをつくり続
けることが不可欠です。

「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち
宣言』の条例」が2016年にできました。——「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするため
の『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」が2016年に制定されました。

あたりまえ条例は、国立市に住む多くのしょうがいしゃや、いろいろな困ったことを持つ人たちが
長い時間をかけて、たくさんの思いを込めてつくりました。——この条例は、国立市に住む多くの
しょうがいを持つ人やさまざまな困難を抱えた人など、多くの人が多く時間をかけてつくれた、た
くさんの思いが詰まった条例です。

しょうらい なまえ なか
条例の名前の中で、「しょうがいしゃも」ではなくて、「しょうがいしゃが」とした強い思いがあ
ります。—— しょうらい なか つよ おも
ります。—— 条例の中で、「しょうがいしゃが」とした強い思いがあります。

だれ あ まえ く
誰もが当たり前で暮らせていないからです。—— この「が」に含まれた思いは、誰もが当たり前
く げんじつ
暮らせていないのが現実だからです。

くにたちし たてもの みせ どうろ てんしゃ
国立市の建物やお店、道路、電車、バス、くにとこと、タクシーが使えない人がいないようにする
には、バリアフリーのまちをつくらないとだめです。—— くにたちし たてもの みせ どうろ こうつうきかん りょう
国立市の建物やお店、道路、交通機関が利用

ひと めざ
できない人がいないように、バリアフリーなまちづくりを目指していかなくてはなりません。

くるまいす ひと たたか くにたちえき やがわえき やほえき くるまいす
車椅子の人が 闘って、国立駅、矢川駅、谷保駅にエレベーターや車椅子トイレができました。

しんたい も ひと たたか すえ くにたちえき やがわえき やほえき くるまいす
—— 身体のしょうがいを持つ人の 闘いの末に、国立駅、矢川駅、谷保駅にエレベーターが付き、車椅子
トイレができました。

ひと つか くるまいす つか はじ
ほかの人も使っているよと、みんなのトイレになったので、みんなが車椅子トイレを使い始めまし
た。—— しかし、そのトイレを車椅子の人が使えない実態が生まれています。例えば、車椅子トイレ

つか ひと くるまいす
だったところに、使える人をふやして、みんなのトイレとしてしまいました。すると、車椅子のトイ
ししか使えない人が使用できなくなってしまいました。みんなのトイレとして、車椅子以外のマーク

くわ つか にんしき う
が加わったことで、みんなが使えるトイレという認識が生まれてしまったからです。

くるまいす ひと くるまいす はい つか くるまいす はい
車椅子の人は、車椅子が入れるトイレしか使えません。車椅子が入れなかったらトイレがきませ
ん。—— しかし、くるまいす りょうしゃ つか たたか
車椅子の利用者は、そのトイレしか使えないのです。だから、闘ってきたのです。

それはバリアフリーなまちづくりにはなりません。

くるまいす はい か ひと つか べつ かんが
車椅子が入れるトイレを変えるのではなく、いろいろな人が使いやすいトイレを別に考えることが

ひつよう おも たようせい みと えがお じゅうらい くるまいすよう
必要だと思います。——多様性を認めて、みんなが笑顔になるためには、従来あった車椅子用トイレ

ひろ べんり りゆう か りようしゃ たと
しが広くて便利だからという理由でみんなのトイレに変えるのではなく、それぞれの利用者、例えば

りようしゃ だんせい こしつ りよう くるまいす はい ひと
ベビーカーの利用者や男性でも、個室を利用したいとって車椅子トイレに入る人などがトイレの

げんじょう か ひつよう
現状を変えていくということが必要なのではないのでしょうか。

こま ひと いけん き ちいき
困っている人の意見を聞いてまちづくりをすると、ソーシャルインクルージョンの地域ができます。

だれ むし い むし
ソーシャルインクルージョンは、誰も無視しないでともに生きることです。しょうがいしゃを無視し

ちいき じゅうなん どうじしゃ こえ はんえい
ない地域をつくっていきます。——このような柔軟、かつ当事者の声を反映したまちづくりは、

くにたちし めざ だれ く も ひと しゃかい かくり はいじょ
国立市が目指す誰もがあたりまえに暮らせるまち、しょうがいを持つ人を社会から隔離、排除するの

しゃかい なか たす あ い もと ちいき
ではなく、社会の中でともに助け合って生きていくソーシャルインクルージョンに基づき、地域でと

い じつげん ちいき
もに生きるまちづくりを実現していくための地域づくりをすることにつながります。

しょうがいがあるしょうがいしゃ、しょうがいのない健常者が用意ドンしたら一緒にスタートでき

いっしょ ようい てつだ ひつよう ひとり
ません。一緒に用意ドンするためには手伝いが必要です。一人ひとりのバリアーをなくしていきます。

だれ た ちいき めざ
——そして、誰もがスタートラインに立ち、地域をつくっていくことを目指していきます。

いじょう お いま はな いのうえ じょうろん あん
以上です。終わります。——今お話した井上さんの序論の案をコピーしてきたので、よかったですら

あと くば いま くば
後で配ります。今お配りしてもいいですか。

うえまついんちょう ごいけん いのうえいん ねが こんかい
【上松委員長】 御意見ありがとうございました。井上委員にお願いがあるんですけども、今回、

かいぎ あ じぜん しりょう くば よ じゅんび
こういう会議をするに当たって、事前に資料をみんなに配って行って、それを読んで準備してくると

いうのをみんながやってくるわけですが、こういうふうにたまたま台自体が変わるとい
あら ていあん ばあい わたし たと じぜん よ
新たな提案の場合に、私 たちも、例えばこのコピーのようなものを事前にいただいて、それを読
かいぎ いま ぎろん おも ぶんりょう おお
んでこの会議に今いるともっとしっかり議論できると思うんですけど、これだけ分量の多いもの
い きゅう たいおう なかみ じょうだい いこう
をぱつと言われても 急 に対応できないとか、この中身がわからない状態なので、もしこれ以降こ
ういうようなことがあるようでしたら、私 たちにも事前にこの資料を見せていただけたらと思いま
す。

それでは、みな ごいけんとう
皆さん、御意見等がありますでしょうか。

いのうえいん いまい げつ あ
【井上委員】 今言われたことはわかっているんですけど、これは1カ月かけてでき上がったも
のなんです。いけんじたい じかい はな あ ていあん みな
意見自体を次回に話し合うことができるという提案がきょう皆さんでされたので、これ
ふ いま おも いのうえ いのうえ じかん
も踏まえて、今のはもちろんそうだと思うんですけど、やっぱり井上さんは井上さんで時間がか
かるといふこともあるので、いましりょう わたし じかいはな なか けんとう
今資料として渡したのも次回話されるという中の1つのものとして検討
してもらえたらいいかなと思うんです。やっぱり事務局の方からもらってまたそれを かんが
てが絶対的に必要なんです。なので、その資料というのは、それよりも前にということとはとてもじゃ
ないけれどもなかなか むずか しい。けれども、やっぱり意見があって準備をしてくるというのはあるので、
どうしても当日になってしまうと思うので、たいへんもう かたち いのうえ
大変申しわけありませんが、そういう形 でないと井上さ
さんか ごけんとう おも
んも参加しづらいので、御検討いただけたらと思います。

うえまついんちよう
【上松委員長】 わかりました。

まるやまいん いま いんちよう こんかい いのうえ だ たぶん
【丸山委員】 今、委員長もおっしゃったんですけど、今回、井上さんが出したものは、多分こ

れから一人ひとりが話す意見の1つだと思えます。なので、井上さんはこういうふうに序論を変えた
いとすぐ言っていましたけれども、序論はこんな感じの表現でどうですかという井上さんなりの
意見だと思えます。恐らくこれから事務局が10日ほど前に送ってきたものの序論で、それぞれが意見
を言って、井上さんも意見を言う、その意見を考えるのにどうしても時間がかかるので、みんなにわ
かりやすいようにむしろ事前に、事前というか当日ですけれども、資料をくれたという意味では、こ
れも含めて一緒にどう反映できるかというふうにここで意見を出して、最終的には、文言というのは、
きょう出た意見をどういうふうに反映するか、この場で序論の全てを決定するのは無理だと思うので、
出た意見を委員長と事務局で次回決定するという形でいいのではないかと私個人としては思ってい
ます。なので、井上さんの意見は意見で、この後、ほかの委員の方の意見も出していただいて、後で
また委員長と事務局に戻すという形でいかがでしょうか。

【松浦委員】 今、丸山先生が言われたように、私も委員の一人ひとりが、序論の地域福祉の意義に
ついてどう考えるかということ、このままでいいのか、あるいは井上さんの言う序論があるのか、
それを順番に言ったほうがまとめやすいのではないかとおもうんですけれども、いかがでしょうか。

【上松委員長】 松浦委員から御提案がありましたけれども、よろしいですか。

それでは、山口委員からお願いいたします。

【山口委員】 私も今、井上さんからいただきました資料に目を通させてもらっています。これ
は本当によく検討されて書かれている御意見だと考えさせられるところが多々あります。ただ、こ
れは国立市の地域福祉計画でございますので、文章の中で国立市、国立市というのがかなり入ってお

りますけれども、このところはもうちょっと略すというのは変ですけれども、その言葉はそんなに

使わなくても言葉としてつながっていくかなと、これは井上さんの資料の中のことなんですけれども、

私は、この序論、たたき台をいただきまして、これは行政のたたき台ですけれども、このところ

を見まして、確かにちょっとさらっと書かれている序論であるなどは考えておりました。もう少し突

っ込んで序論というところも書いていってもいいかと思うんですけれども、まだこの後に、目標、基本

理念、施策とかいろいろな考えが出てきます。ですので、そういうものも、この中に含まれてきている

ところもちょっと序論のほうではなく——ごめんなさい、言い方がちょっと変ですね。こちらの

序論ではなくて、これから私たちが検討していく基本目標とか施策方針のところ一步一步、もう少し

し具体的に入っていけるのかなというところでございます。

【林大樹委員】 井上さんの案を聞いて思ったことですが、2つのことがあって、1つは、易しい言葉

というか、わかりやすく表現しようという表現のあり方と、もう1つは内容ですけれども、この序論

で何を言わなければいけないのかという内容についても、事務局の原案とは違うことをおっしゃった

ような気がしたんですね。それで、内容についてはやはり吟味しないと、今聞いただけではわからな

いので、これは取り入れるべきだなという内容があるかもしれないので、それは検討してみたいと私

は思っています。

表現についてなんですが、難しい言葉はよくないと思うんですが、わかりやすいというのも難し

くて、序論というのはやはり大事で、序論の表現が途中で急に変わったり、途中で難しくなったり、

易しくなったりすると何か文章として一貫性がないので、やはり序論の表現の仕方でのこの文章の

ぜんたいいき ふんいき き おも げんあん むすか ことば
全体的な雰囲気が決まってくると思うんです。そうすると、原案でもちょっと難しい言葉はあるんで

いのうえ あん やさ わたし いけん じむきよく
すが、井上さんの案ほど易しくしなくてもいいのではないかとというのが私の意見です。だから、事務局

げんあん なんかい ひょうげん すこ やさ ぜんたい じむきよく だい
原案のちょっと難解な表現のところを少し易しくするぐらいで、全体としてはこの事務局のたたき台

ひょうげん なんいど おも
ぐらいの表現の難易度でいいのではないかと思います。

まるやまいいん いのうえ か あん も ひと たちば いけん おお はんえい
【丸山委員】 井上さんの書かれた案だと、しょうがいを持つ人の立場からのいろいろな意見が多く反映

おも どうじ こうれいしゃ もんだい こ もんだい ひんこん もんだい がいこくじん もんだい
されていると思います。同時に、高齢者の問題や子どもの問題、貧困の問題や外国人の問題、いろん

もんだい たいしょう ひと ぜんぶ ぶんしょう
な問題で対象の人たちがいて、そういうものを全部トータルにまとめた文章にしていくというのは

たいへん おも こうれいしゃ かんけい ひと も ひと かんけい ひと
かなり大変なことかなとも思っています。でも、高齢者の関係の人、しょうがいを持つ人の関係の人、

いけん はんえい じょろん おも いけん
それぞれの意見を反映した序論になればいいと思っています。なので、ほかのそれぞれの意見をまた

うかが かんが おも
伺いながら考えたいと思います。

いのうえ ぶんしょう なか ぐたいてき
もう1つ、井上さんの文章の中に、バリアフリーとかエレベーター、トイレといったかなり具体的

こうもく で じょろん ほんとう けいかく かんが かつ きほんもくひょう ぶんぶん
な項目も出てきます。これは序論というよりも、本当は計画の考え方、それから基本目標という部分

はんえい はんえい ないよう おも いのうえ ていあん
に反映されてしかるべき、反映されたほうがよい内容だろうと思っています。なので、井上さんの提案

かなら けいかく だいじ けいかく けんにいんいん おも
も必ず計画のどこかに大事にしていきたいと、しょうがいしゃ計画の兼任委員としても思っている

ころです。

きどういん かくにん いま ことば むすか ことば かんたん ことば しりょう
【木藤委員】 まず確認したいんですが、今2つの言葉、難しい言葉と簡単な言葉で資料をいただい

いのうえ じょろん か へんこう おも かくにん
たんですが、井上さんはどちらでこの序論を書きたいのか、変更したいと思っているのか、1つ確認で

す。

いのうえいじん ことば
【井上委員】 わかりやすい言葉でつくりたいです。

きどういじん
【木藤委員】 ありがとうございます。わかりました。

わたし いけん いま まるやませんせい い じょうろん ぐたいてき ないよう はい
私の意見としては、まず、今、丸山先生も言っていたように、序論ですので、具体的な内容に入る

まえ ぜんたいてき ちいきふくし ことば ちと かの
前に、全体的に地域福祉というのはどうあるべきか、どういうことが求められているのかというのを書

じょうろん わたし りかい
くのが序論だと私は理解しています。そうしますと、エレベーター、トイレ、みんなのトイレという

ことば ぐたいてき けいかく なか ひつよう おう きじゆつ おも
ことは、やはり具体的な計画の中で必要に応じて記述すればいいのかなと思ったところです。

かんたん ことば ことば じゅうよう おも じょうろん
それと、簡単な言葉にする、わかりやすい言葉にするということは重要だと思えますけれども、序論

ぜんぶ どういつ ひつよう
からそういうふうにすると、全部がそういうふうにしないと統一がとれないので、もし必要であれば、

たと ばん べっばん かたち おも ほんろん
例えばわかりやすい版とか、別版という形でまとめたものができればいいかと思っています。本論と

かたち せいり かたち
いいですか、やはりそれはきちっとわかるような形で整理した形がいいのかなということです。

はやしみずちいじん いま じむきょく しりょう いのうえいじん しりょう み おも さき
【林瑞哉委員】 今、事務局からの資料と井上委員からの資料を見て思ったことですが、先ほ

まるやまいじん い どうじしゃ たちば ないよう
ど丸山委員も言われているとおり、しょうがいしゃ当事者の立場からというような内容では、そうい

ちいきふくし よう ちいき こま ひと さき
うことなんだなということでわかります。あと地域福祉は、要は地域で困っている人をどう支えてい

こうれいしゃ もんだい さ とお どうぜん こ もんだい
くのかということでは、やはり高齢者という問題は避けて通れない、あとは当然子どもの問題もあ

なか ひょうげん おお ひと
るので、そこをしょうがいしゃとあわせた中でどういう表現にするとより多くの方がわかりやすいの

じょうろん おも
かということで序論をまとめていったほうがいいかと思いました。

ほんだいいん いのうえ べんきょう だい
【本多委員】 井上さんがすごくたくさん勉強して、このようなたたき台をつくってくださった

おも
のはありがたいなと思いました。

わたし はやしひろきいん ことば むずか じむきょく だ ていど
私も、林大樹委員がおっしゃったように、言葉の難しさとしては事務局で出された程度のところ

じゅうとくか むずか ことば いく おも すこ なお
で、重篤化とか、それでも難しい言葉は幾つかあると思うんですけども、そのあたりを少し直して

むずか ていど おも
いただいて、難しさとしてはこの程度でいいだろうと思います。

ちいきふくし いぎ くにたち ひょうげん おも
あとは、地域福祉の意義として、国立らしさがもうちょっと表現できるかと思っていて、「誰

く くにたち おも
もがあたりまえに暮らせるまち」というところは国立っぽいなと思うんですけども、このままだと、

し おな で なん つう いんしょう う なか くにたち
ほかの市で同じものが出てきても何となく通じるような印象を受けるので、そんな中で、国立の

どくじせい ひょうげん かん
独自性がもうちょっと表現できるかと思えました。

また、しょうがいの方だけではなく、皆さんがおっしゃったように、いろんな観点から地域福祉と

かんが もんだい おも ひと
いうのを考えていかなければいけない問題だなと思ったときに、しょうがいのある人もわかるけれど

ひと かんが きどういん
も、そうではない人たちにもわかりやすいというところを考えると、木藤委員がおっしゃったようなわ

ばん べっばん ほうほう かん
かりやすい版が別版でできるというのも方法としてはいいかと思えました。

まつうらいいん わたし いのうえ ないよう ひじょう ぐたいてき けいかく なか お こ
【松浦委員】 私も、井上さんのつくられたこの内容は非常に具体的で、計画の中に織り込まなけれ

で おも けんぽう ぜんぶん
ばいけないことがいっぱい出てきていると思います。ただ、憲法もそうなんですけれども、前文とか、

ぜんたい じょろん い かた こうせい
その全体をどうあらわすかということがこの序論という言い方なんだろう、こういう構成にしてしま

もんだい いちおうか はじ くにたち ふくしけいかく
うことがいいのかどうかということもまた問題なんですけれども、一応書き始めに、国立の福祉計画の

と く われわれ すす い かた おお だれ よ
取り組みというのを我々はどうやって進めるんだという言い方を大きくりに、誰もが読みやすい、わ

もんごん ひょうげん なが ようやく じょろん
かりやすい文言で表現する、しかも、だらだら長いだけではなくて、要約されたエキスがこの序論の

なか つ こ わたし おも
中に詰め込まれるといいなと私は思います。

この事務局案も、私にとってみるとちょっと長過ぎるかなという気がしないでもないんですが、それを短くするとまた難しい言葉を使わなければいけなくなってくる場合が往々にして多いので、このところで実は私も弱っているんですけども、現実、たたき台はこの程度なのかなというのが、きょうここへ出てくるまでの考え方でした。でも、井上さんのバリアフリーの問題ですとか、トイレの問題、タクシーの問題とかいろいろ出てきていますので、これはこれで後で具体的に計画の中に織り込んでいけば何とか文言にできるのではないかと考えています。結論から言いますと、このたたき台を中心に議論を進めていったらどうかと今は考えています。

【田村委員】 一番最後ですので、一番得をしているなど、皆さんの意見をお聞きしながら自分なりにまたまとめることができるかなんていう気持ちでございました。

私は、井上さんの御意見を伺いながら、やっぱり地域福祉といった場合に、福祉の対象は全市民になるわけですね。ですから、そこには健康な人もいれば、しょうがいを持っていらっしゃる方もいる、それから高齢者もいる、お子さんもいる、いろんな人たちが生活しているわけです。そういう人たちを—くりにすると多様な人々がというような形で、これは多分行政用語みたいになってくるのかなど、私は地域福祉の意義をずっと読みながら、自分の中ではちょっとすっきりしていないという感じはあります。

非常に具体的な部分もあれば、ここはということなのかなというところが何点かありましたので、先ほどほかの方もおっしゃっていましたが、ここの文言をそれぞれまたみんなで検討する、検証していくということも必要ではないかと思えますし、それから、井上さんの提案されたことは

ひじょう ぐたいせい つぎ けいかく だんかい ふくしけいかく なか も こ
非常に具体性がありますので、次の計画の段階でこういったことを福祉計画の中に盛り込んでいく、

いのうえ ていあん う わたし おも
井上さんのこういう提案というものは、それはそれできちっと受けとめていきたいと私は思います。

い き なか ぶんしょうてき い み
この意義の中のところでも、文章的にどうなのか、意味はどうなのか、ここはどのようなイメージなのかというのが幾つかありましたから、その辺を皆さんでお願いします。

うえまついいんちょう わたし いけん い
【上松委員長】 ありがとうございます。私も意見を言わせていただきます。

いのうえ だい み ほんしつてき あん おも き
井上さんのこのたたき台を見たときに、すごく本質的というか、いい案だなと思いながら聞いていました。もちろん各委員がおっしゃるように、ある偏りがあったりとか、具体的過ぎたりということがあると思うんですけども、たたき台の文章と一番違うのは、私が感じているだけですけども、たたき台は何かちょっと上から見ているような感じがあって、井上さんの文章は、当事者としてというか、地に足がついた人がいて、その人が発している言葉という感じがするんです。計画の趣旨から言うとそちらのほうが大切かと思って、難易度とか、わかりやすい表現という問題は皆さんと同じ意見なんですけれども、そういう視点というか、基本スタンスみたいなものをこの序論に入れられたらいいのではないかと私は思いました。

いいん みなさま ひととお いけん たぶん だい
委員の皆様から一通り意見をいただいたんですけども、多分このままだとたたき台すらできない状況だと思いますので、大体の人の意見としては、余り易し過ぎてもそれはまた問題だということ
で、事務局の出してくれたたたき台をもとに井上さんの案も入れながらもうちょっと議論したいというふう
に聞こえたんですけども、それでよろしいでしょうか。引き続きこれについていろんな意見を
言う必要があると思うんですけども、よろしいですか。

いぎ
(異議なし)

【上松委員長】 それでは、今度は順番というわけではなくて、挙手をしていただいて、議論をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【田村委員】 私は、今までもこういう文章を書いていたのかなと思ったんですけども、かなり易しい文章であるなと思ったんですが、幾つか序論の中で、まず2行目の「福祉の課題は、まちづくり、住宅、道路、交通」とその後羅列してありますけれども、住宅、道路、交通、子育て、防犯・防災、就労、地域の見守りから云々、これ全てがまちづくりだと思うので、ここにまちづくりというのは強調のために書いたのか、それとも、課題はまちづくりであって、まちづくりの中にはこういうものが含まれますよという意味合いで書いているのかどうか、その辺のところはお聞きしたいと思っています。

あと、「行政による画一的な支援では解決が難しくなっており、ともすれば行政の目が届かず、課題が重篤化してしまうこともあります」、これは誰の指令でこういうことを考えて、書いているのかなというのが1つありました。やっぱり重篤化というところが非常に理解しにくい部分がありますので、もうちょっと具体性があるといいかと思いました。

「このような課題を解決するためには、地域の課題発見力を強化する」、これも意味合いとしてはわかりますけれども、もうちょっと具体性があるといいかと思ひます。発見力なんていうと何だろーと一瞬思ってしまった。

それから、「さまざまな関係者がそれぞれの特徴を生かしながら、垣根を越えて協力し、『ネッ

トワークで受け止める』」、突然このネットワークという英語が出てくるんですけども、これは何とか日本語に変換できませんでしょうか。意味合いはわかります。でも、日本語にももっといい言葉があるのではないかなと。私は、いつも連携とか、協働という言葉をよく使ってますけれども、そういう形での言葉に変えることもできるのではないかなと思うんです。

それと、「生きづらさを抱えながら生きている人たちに対しては、その苦しみを分かちあい」、私は、「その苦しみを分かちあい」というのはすごく安易な言葉ではないかなと思うんです。そういうことを一緒に分かち合うことが私たちに本当にできるんだろうかと、もうちょっと別の表現がもっとあるのかなと、これは私の個人的な感じ方です。

「『他人事』ではなく『我が事』として」、これは政府が言っているので、こういうことになってきているのかなと。それで丸ごとのどうのこうのという話につながっていくのではないかなと思うんですけれども、国からの言葉をそのままかりているような感じがする、これは私がへそが曲がっているせいかもしれません。

あと、「『行政』と『住民』という関係性はもとより、地域における『支え手』と『受け手』の関係性をも越えて、お互いに支えあい、支援の必要な人を含め、誰もが役割を持ち」、この「誰もが役割を持ち」というところも、私はどうということなのかなと。どんな役割があったり、どういうものがあるのかというのをイメージできるような言葉に変えることはできないのだからかなと思いました。役割を持ちたくても持てない人がいるかもしれないというふうになると、どうなるのかなと思いました。

それから、「住民一人ひとりの暮らしと生きがいを尊重し、地域を共に創っていくことを目指し

ます」、これは今すぐに言葉が浮かんでこないんですけども、この辺は、もうちょっと一人ひとり

を大切にするとというような意味合いの言葉に変えることもできるかと思っています。当然尊重という

言葉は入れ、尊厳とか、そういう言葉を入れてもいいのかなと思います。

【松浦委員】 序論の書かれている中に、他人事とか我が事、あるいは丸ごととか地域とかが出てく

るんですけども、そのベースになっているのは恐らく厚生労働省がつくった地域共生社会実現

本部の参考資料だろうと思うんです。これを読み込まないと、ここに書かれていることの意味、つま

り厚生労働省がこれから目指そうとしている共生社会というものが、少子高齢化に向けて地域社会

というのを築き上げないと成り立っていかないのではないかという考え方がこの文言の中にあら

われているんだろうと思うんです。

したがって、私は、ここの中に書かれている文言を少しでもこの序論の中に入れておいたほうが、

くにたちし しゃかいふくしけいかく かんれんせい も しめ
国立市の社会福祉計画はこういうものとの関連性を持っているんだよということを示していきたいと

おも だし むすか ことば こうれいしゃ こ いっしょ わ
思っています。確かに難しい言葉があるんです。高齢者、しょうがいしゃ、子どもと一緒にとか、我

こと まる ちいき たようせい せんちょう ほうせつ ちいきぶんか じょうせい ひび
が事・丸ごとの地域づくりとか、多様性を尊重し包摂する地域文化を醸成していくと、響きはいい

ぐたいてき なに じちたい まか おれ も
んですけども具体的に何だよと、あとは自治体に任せるのかよと、俺たちに持ってくるのかよとい

むせきにん かん め かんが たが ほんとう となりあ
う無責任な感じがしないでもないんですが、じっと目をつぶって考えると、お互いに本当に隣合っ

い じ き め まえ き おも
生きていかなければいけない時期が目の前にまで来ていると思うんです。

したがって、言ってみると、うまい言葉で丸め込まれるというか、縦割りではなくて、支え手とか受

て よう さいしゅうてき まる
け手ということではなくて、要するに最終的には丸ごとおまえたちがやれよというようなことになっ

おも なが はたら りゆう かれ ささ さいきん
思ったんですけれども、こんなに長く働けた理由は、彼らに支えてもらってきたからだだと最近すご

おも ささ て う て き じょうたい ぎゃくてん
く思っていて、なので、支え手と受け手と決まっているのではなくて、いつも状態が逆転するとい

かんけい おも へん も こ かんが
うような関係であると思うので、その辺がうまく盛り込んでいければいいかと考えました。

うえまついいんちよう ぶんしょう やくわり じょろん じょろん
【上松委員長】 こういう文章のそれぞれの役割があるのかなと、序論には序論のというので、この

あと もくひょう きほんりねんとう で さき ほんだいいん だれ
後に目標とか基本理念等が出てきて、そこで、先ほど本多委員がおっしゃっていた誰もがあたりまえ

く くにたち いま れきし で おも
に暮らせるまちをつくるとか、国らしい今までの歴史みたいなものとかも出てくるのかと思って、

じょろん なに の ひつよう してん おも き
この序論で何を述べていく必要があるのかというのも1つの視点かなと思いながら聞いていました。

いのうえいいん わ こと ことば つか かぞく き つか
【井上委員】 「我が事」の言葉は使ってほしくないです。家族に決められたくないです。だから、使

ってほしくないです。

うえまついいんちよう いのうえいいん じつもん いま わ こと ことば つか
【上松委員長】 井上委員、質問していいですか。今の「我が事」という言葉を使ってほしくない

ひと
いうのがいま一つわからなかったんですけれども。

いのうえいいん いま ことば はなし おも ことば いまき
【井上委員】 今、言葉の話をしているということもあると思うので、この言葉はどうですかと今聞

わ こと ちいき せいかつ ごほんにん ちいき せいかつ
いたんですけれども、我が事というと、地域で生活を御本人はされているんですけれども、地域で生活

じぶん い き たちば ひと じつ いのうえ
はしているけれども、自分でこうしたいと言っている、決める立場の人たちというのが実は井上さ

せいねんこうけんになん もんだい ごほんにん い き
んにはいっぱいいて、成年後見人の問題にしても、御本人がこうだと言っている、それを決めてし

ひと かぞく そんざい たと ほうりつてき き ひと
まう人たちがいるんです。家族というのもその存在であるし、例えば法律的に決められた人たちとい

かぞく せいねんこうけんになん ほんにん いく しゅちょう しゅちょう
うのが、家族だったり、成年後見人だったりいて、本人が幾ら主張していてもその主張がのまれな

せいいかつ なか ことばじたい あたら くに だ もんだい
いということが生活をしていく中ではあるんです。この言葉自体、新しく国が出してきている問題で、

まわりの人に支えてもらいながら生きていきたいと思いますというふうな制度、ざっくり言うとそういうものなのかもしれませんが、当事者の井上さんからすると、そういうことというのは、またさらに自分の意見を潰しかねない存在があらわれてしまうかもしれないというふうにつながっていくと思うんです。だから、今家族にはと言っていたんですけども、御本人の家族がそういうふうにするとかというわけではないけれども、やっぱり本人が言っているけれども、打ち消されてしまう存在にとっては、いろんなものが出てくると脅威になってしまうので、これが言葉として残るのは嫌だなということではないかと思えます。

【事務局】 今までの経過の中で、序論のお話を伺いまして、事務局からも今回たたき台ということとで出させていただいておりますので、まず井上委員からいただいた案の序論の意義に関する部分については、こういった当事者としての表現というのは私どもとしても盛り込んでいきたいと考えてございます。ただ、例えばバリアフリーのまちづくりの部分などでは、御議論いただいているように、後半の施策の案の中に盛り込んでいく部分もあるかということになりますので、事務局としては、表現、考え方、そういうところに、これ全てを意義の中に入れるのは構成上無理が出てくる部分はどうしてもございますので、今この中にある考え方というのは後半の体系の中に入れていただきたいと考えます。

それから、難しい言葉の問題です。そのあたりのところについては、事務局としても、今皆さんから御意見をいただいたもので、もう少し平易な表現ということで、連携というところも含めて表現を変えさせていただければと思います。

それから、本多委員の国立らしさの中で、支える側が実は支えられていたということで、私ども
としても、事務局の中でも、時には支えられ、時に支えるというような考え方もあるところがありま
したので、そういった表現をたたき台の修正という形で盛り込ませていただきたいと考えている
ところでございます。序論ですので、こういった御議論の中で、もう1度事務局で修正を加えさせて
いただければと考えてございます。

【山口委員】 私も今、皆さんの意見を聞きながら感じていたところなんですけれども、1行目の
「日々の暮らしの場である地域では、多様な」というところで、この多様なというのが表現的にどう
だろうかという具体的なところなんですけれども、それとまた、5行目に「その地域の特性によって
多様に変化し」と、ここも多様という言葉を使っていますけれども、1行目の多様な人々がと一くく
りにという形は、例えば、高齢者、しょうがいしゃ、子どもなど、世代やいろいろな背景の異なる全
ての人々が暮らしていますという感じに表現されると、高齢者もいる、子どももいる、しょうがいし
ゃもいる、そしていろいろな背景を持った人たちが生活している地域であるということで具体的に
なるかもしれませんけれども、そういう表現というの、多様なところよりももうちょっと
具体的になるかな、わかりやすくなるかなと感じたので、この文言の中で一くくりにするような表現
の仕方ではなくて、もう少しわかりやすいところを入れていったらよろしいかと思いました。

【上松委員長】 それでは、皆さんからいただいた意見を事務局でまた取りまとめ、たたき台をつ
くるということでよろしいでしょうか。

【田村委員】 今の山口委員のお話から、前々からちょっと気になっていたんですけれども、地域と

ということなんですけれども、この地域ちいきは国立市くにたちしというふうに解釈かいしゃくすればいいんですか。そうすると、

「福祉ふくしに関する地域かんの課題ちいきは、その地域かだいの特性ちいきによって多様とくせいに変化たようし」の地域へんかというのは、国立市ちいきの中くにたちしのなか

にあるまたそれぞれの地域ちいきという意味いみですか。そこがどういうふうかんがに考えておもいいかと思ったんです。

【事務局じむきょく】 地域ちいきということひろは、広く捉えればどこまでも広がとらっていくことひろになりますが、市境しぎかいとか

いろいろな部分ぶぶんはあるかと思おもいますが、国立市くにたちしでつくる計画けいかくでございますので、基本的には国立市全域きほんてき くにたちしぜんいき

と捉とらえてございます。ただ、国立市くにたちしは小さな市ちいですけれども、市しの中で全てが均一なかな住宅地すべでもあり

ませんし、ここたようでまた多様あんいと安易つかに使つかってしまうんですが、やはり住む場所す、国立ばしよの中くにたちでも新なかしくお

うちが建たった場所ばしよ、昔むかしからの方が住かたんでいる場所す、マンションの建ばしよっている場所た、団地ばしよの建だんちっている

場所ばしよ、ここなかはいろいろですので、やっぱりその中かだいでさまざま課題でが出てくるのではないかというこ

とで、その地域ちいきの多様性たようせいというところいで入れた文言もんごんということごりようかいで御了解おもいただければと思おもいますが、

いかがでしょうか。

【上松委員長うえまついいんちよう】 それでは、序論じょろんについては事務局じむきょくで修正しゅうせいして、再度さいどたたき台だいを作成さくせいしていただく

ということねがでよろしく願ねがいいたします。

本来ほんらいだったら1時間じかんで休憩きゅうけいをとらなければいけなかったんですけれども、延のびてしまって、ここで

10分ふんかん間かんとってもよろしいでしょうか。

では、10分間ふんかんきゅうけい休憩おもしたいと思おもいます。

きゅうけい
(休憩)

【上松委員長うえまついいんちよう】 それでは、再開さいかいしたいと思おもいます。よろしく願ねがいいたします。

序論について、井上さんからもう1つつけ加えたいことがあるそうなので、よろしくお願ひします。

【井上委員】 井上さんの介護者です。今検討した序論の中で、「『他人事』ではなく『我が事』とし

て」というところで結構議論になったと思うんですけども、こっちから今発表した内容で、ちよっ

と言葉足らずというか、内容がずれているかなと思ったので、改めて言わせていただきたくて、井上

さんが他人事ではなく我が事ということにちょっと問題意識を持っているという点は変わりません。

それは何でかという、他人事ではなく我が事という第1回で配っていたいた厚労省の資料にもあ

るように、これは地域丸ごとというふうにつながっていく考え方なんですね。私たちとして、井上さ

んとしては、地域で、そういう公的ではない側面で支え合うような支え合いが福祉というふうになっ

てしまうと、特に井上さん、しょうがいを持つ人は、その人の生活とか人生がそういう非常に曖昧な

ものに支えられてしまう、とても危うい考え方だと思っています。なので、しっかりと市役所で公的

な保障というものが必要なんです。それは皆さんにもわかってもらえると思うんです。

そういうことで、公的保障がほしいんです。しょうがいを持つ人は、我が事・丸ごとだけでは生活と

か人生が非常に危うくなってしまふんです。そういうことをお伝えしたかったんです。なので、その辺

も御理解いただいて、考えてほしいです。

【上松委員長】 ありがとうございます。

それでは引き続き、資料①の2ページ目に入ります。きょうはあと30分しかないんですけども、

一応目標としては、3ページ目の基本目標のところまで進められたらと思っております。

2ページ目の地域福祉計画策定の趣旨ですけども、第1回委員会で事務局から資料が出ておりま

すので、今回は検討から外したいと思います。

続いて、計画の目標と基本理念について、事務局から設定経緯などをお願いいたします。

【事務局】 まず、計画の目標ですけれども、ここは変更がございません。前計画と同様、「だれもがあたりまえに暮らせるまちをつくる」とさせていただいております。こちらは第1次地域福祉計画、また、その前の第3次国立市地域保健福祉計画でも同じ目標ということで、変えているところではございません。また、国立市独自の条例であります「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」というように、条例の名前にもなっておりますので、引き続きこのようにさせていただきたいと考えております。

基本理念につきましては、前回は「ソーシャルインクルージョンに基づく地域づくり」と「少子高齢社会に対応したコミュニティづくり」でしたが、今回は、「地域で共に生きるまちづくり」と「一人ひとりが生きがいをもって暮らせるまちづくり」とさせていただきました。「地域で共に生きるまちづくり」は、序論で述べさせていただいたように、地域共生社会の理念を入れたものでございます。また、前計画の基本理念であるソーシャルインクルージョンについては、この基本理念の説明、文章を計画をつくる際にはつけ加えますので、基本理念の説明としてソーシャルインクルージョンという言葉は入れさせていただきたい。この基本理念の根底にソーシャルインクルージョンの考え方を入れているということは、計画の中ではしっかり表現をしていきたいと考えているところでございます。

また、「少子高齢社会に対応したコミュニティづくり」というのが前計画ではあったんですけども、資料④でも説明させていただきましたとおり、現在の問題は少子高齢社会にとどまらないという

ことで、いろいろな問題が出てきている、また、個人がそれぞれ抱える課題もさまざまであるというところで、より個人に焦点を当てた表現として、「一人ひとりが生きがいをもって暮らせるまちづくり」とさせていただいております。

また、前回の計画は、「計画の目標」と「基本理念」という形で分けておりましたが、そのために今回の計画でもそのようにしておりますが、他市の計画を見ますと、分けているところは少なく、目標というものに一本化して、その目標の中に基本理念というのを入れているというところもございました。そういうことで、「計画の目標」と「基本理念」を一本化して、例えば、基本理念としてどのように実行していくかを基本目標で定めるといったことも可能かと考えております。「計画の目標」と「基本理念」を分けるのか、分けるのであればこの表現でいいのか、御審議をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【上松委員長】 ありがとうございます。事務局から説明が終わりましたので、議論に移りたいと思います。御意見、御質問等はございますでしょうか。

【井上委員】 計画の目標はいいと思います。変えません。

基本理念は変えたいです。ソーシャルインクルージョンに基づき誰もが地域で共に生きるまちづくりがいいです。一人ひとりが自分らしく暮らせるまちづくりにしたいです。終わります。

【林大樹委員】 基本理念のところで意見がありまして、2つ書いてありますが、順番としては、下に書いてある「一人ひとりが生きがいをもって暮らせるまちづくり」がまず来るのではないかと。そして次に、「地域で共に生きる」ではなく、案ですが、「共に創っていく」ということを序論の最後の

ところに書いてある。「共に生きる」と、別にともに生きたくないことだってあると思うんです。でも、やはりともにつくりなければいけないということなので、ともにつくりければ、「一人ひとりが生きがいをもって暮らせるまちづくり」も難しいということなので、だから、ここは目標——目標は上に書いてあるけれども、順番を変えて、2番目に来る方法論的なところは、「共に生きる」ではなく、「共に創るまちづくり」がいいのではないかというのが私の意見です。

【木藤委員】 まちづくりなんですか、地域づくりなんですか。まちづくりというと、地域福祉計画より大きくなってしまふのかなということで、共に地域をつくるとか、地域で一人ひとりが生きがいをもって暮らせる地域づくりというような形のほうがいいのかと、まちではないのではないかという気がするんです。

【松浦委員】 これは話が違ふかもしれないんですけども、計画の考え方の中に計画の目標が入っていて、目標が先に来ている、基本理念というのが後に来ているんですが、私は基本理念というのが先であって、それに基づいた計画の目標というのができるのではないかと思うので、書き方をあべこべにしたほうがいいのかと、思っているんですけども、いかがでしょうか。

【林瑞哉委員】 松浦委員が言ったことは私もそう思いましたし、あと、私は理念というのは2つではなくて1つではないのかなと。2つあると、1つずつ考えればいいのかというように思ってしまうので、逆に言うと、一人ひとりが生きがいをもって地域で共に生きるまちづくり、まちづくりは共通なので、1本にしたほうがシンプルでよさそうな気がしました。

【事務局】 今御意見をいただきましたが、事務局でもたたき台をつくる中でいろいろ懸念がありま

して、先ほど私が申し上げたように、目標と基本理念というのは目標だけでもいいかなと、目標の

説明に基本理念の考え方を入れたほうがいいかなというところもあったんですが、そのあたりも含め

て、目標が先に来て基本理念が後に来ているというのは、前回の計画を踏まえた表現という形にな

っているというところになっておりますので、今、まちづくりではなく地域づくりではないかという

ような御意見もいただいておりますので、そのあたりを加味して事務局のほうで。あと、1つにする

というところですね、それぞれの考え方ではなくという御意見をいただきました。そういったところ

を踏まえてつくってみたいと思いますが、目標と基本理念が2つに分かれているというところで、皆

さんはよろしいでしょうか、そこは御確認をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【丸山委員】 通常は理念というのが全体の方向性を示すものなので、目標という具体的なゴール

テープみたいなもの、これが達成したら目標を達成だよというものよりも、上位、上にあるのが理念

だと思います。なので、今ある計画の目標、「だれもがあたりまえに暮らせるまちをつくる」が本当は

基本理念であるべきだと個人的には思っていて、今基本理念になっている2つの表現は、何らかの形

で基本目標の中に落とし込んだほうがシンプルでわかりやすいのではないかと個人的には思ってい

ます。

それが1つと、「誰もがあたりまえに暮らせるまち」なんですけれども、国立市とか国立という言葉

は入れなくていいのかなということも思ったりしました。それは余談です。

それから、さっき井上委員から提案のあった自分らしくという表現がありました。今、現行の提案

の基本理念の2つ目に生きがいと入っているんですけども、生きがい、それから自分らしく、どち

ひじょう じゅうよう ひょうげん おも はんえい かたち きほんもくひょう きほん
らも非常に重要な表現だと思うので、どちらも反映させた形で基本目標——基本とつけるかどう

べつ けいかく もくひょう おも お こ
かは別として、計画の目標でいいと思うんですけれども、そこに落とし込めたらいいのではないかと

おも
思っています。

こじんてき いけん けいかく もくひょう きほんりねん きほんもくひょう さんだんがま
まとめると、個人的な意見としては、計画の目標、基本理念、基本目標という三段構えはわかり

きほんりねん けいかく もくひょう なか いま きほんりねん ふく ぐだいてき さいせいり
にくいので、基本理念が1つ、あとは計画の目標の中に、今の基本理念も含めて具体的に再整理して

おも
はどうかと思っています。

きどういいん いま まるやま い わだし たし おも く
【木藤委員】 今、丸山さんが言われたことは私も確かにそう思います。「だれもがあたりまえに暮

らせるまちをつくる」というのは基本理念であって、まだ説明の前ですけれども、右側の基本目標の

なか たと じぶん く つづ わだし い ちいき
中に、例えば3で「自分らしく暮らし続けられる」とか、それから、私が言った1、2で地域づくり

はい
というのが入っていますので、そうしたら今2ページにある基本理念というのは特に要らないのかな

おも
と思います。

まるやまいん いのうえ りねん おお ぐだいてき もくひょう
【丸山委員】 井上さん、わかりますか。理念が1つ大きくなって、具体的なものが目標でどうかと。

じむきょく いま いいん いけん しゅうやく けいかく もくひょう
【事務局】 今の委員の意見をもうちょっと集約しまして、計画の目標となっている「だれもがあ

たりまえに暮らせるまちをつくる」を基本理念という形にさせていただいて、「地域で共に生きるま

ちづくり」「生きがいをもって暮らせるまちづくり」を基本理念の説明という形で集約をさせてい

ほんぶん い かたち きほんてき けいかく もくひょう
ただ。どちらにしても本文に入れる形になりますので、基本的には、計画の目標ということでは

きほんりねん さいしよ く
なくて基本理念というのをまず最初に、「だれもがあたりまえに暮らせるまちをつくる」ということ

せつめい きほんりねん ひょうげん さき じむきょく もう あ
で、その説明として、基本理念の表現、あるいは、先ほど事務局から申し上げたソーシャルインクル

ージョンの考 え方、この辺を説明として入れさせていただくということで、そのときの基本目 標に

つなげるような形に再整理させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【松浦委員】 計画が2つあるのもちょっとおかしい、計画の目 標、あるいは基本目 標というのが

あるのもまたおかしいのではないかと思うので、そこのところは整合性、統一性をとっていただけ

らと思っています。

【事務局】 今、たたき台では計画の目 標となっておりますが、これを基本理念という形に変更さ

せていただく。基本理念と四角に困ってあるところはなしになります。先の話になるんですが、3ペ

ージの計画の基本目 標というのは、この目 標としてこのまま残させていただくという整理で考 えて

ございますが、いかがでございましょうか。

【上松委員長】 よろしいでしょうか。

それでは、「計画の目 標」と「基本理念」の部分については、そのような形 で事務局で作成をお願

いいたします。

次に、今の段階で基本目 標ですけれども、基本目 標に移ります。事務局から設定経緯などをお願い

いたします。

【事務局】 それでは、資料①の3ページ、計画の基本目 標の御説明をさせていただければと思いま

す。

資料の中では、計画の基本目 標として、「次の基本目 標を定め、施策を推進します」ということ

で、施策推進のための道しるべという形 で、テーマということで御了解いただければと考 えます。

そのような形^{かたち}で、前回の計画^{ぜんかい}では計画^{けいかく}の視点^{けいかく}というような表現^{してん}を使っておりましたが、より明確^{めいかく}な

形^{かたち}ということで、基本目標^{きほんもくひょう}と名称^{めいしょう}を変えさせていただき、4つの目標^{もくひょう}を作成^{さくせい}させていただきました。

まず、基本目標^{きほんもくひょう}1「お互い^{たが}を理解^{りかい}し、支え合う^{ささあ}地域づくり^{ちいき}」ですが、これは国立市総合基本計画第

5期基本構想第1次基本計画の基本施策^{きほんしやく}12に、本来^{ほんらい}のそもそも一番大きい国立市の計画の中に、

「支え合い^{ささあ}の地域づくり^{ちいき}と自立支援^{じりつしえん}」というテーマがありますので、そこから引用^{いんよう}した形^{かたち}になってお

ります。また、この中には、ソーシャルインクルージョン^{なか}の理念^{りねん}と、共助^{きょうじょ}や行政^{ぎょうせい}と住民^{じゅうみん}の協働^{きょうどう}を意味

する「新たな支え合い^{あらささあ}」という表現^{ひょうげん}で言葉^{ことば}を入れさせていただいているところです。

2「安全^{あんぜん}で安心^{あんしん}できる地域づくり^{ちいき}」については、前計画^{ぜんけいかく}を踏まえて、そのまま同じような形^{かたち}にして
おります。

3「自分らしく暮らし続けられる地域づくり^{じぶんらしくくつづけるちいき}」については、前計画^{ぜんけいかく}では、「その人がその人らしく生

きられる地域づくり^{ちいき}」の表現^{ひょうげん}を、よりわかりやすい形^{かたち}に変えさせていただいたものになるところで

ございます。地域包括ケアシステム^{ちいきほうかつ}の目指す^{めざす}「住み慣れた地域^なで、自分らしい暮らし^{ちいき}を人生^{じぶん}の最期^くま

で続けることができる」といった理念^{りねん}もありますので、そういったことを念頭^{ねんとう}にこのような表現^{ひょうげん}にさ

せていただいています。

4「福祉^{ふくし}の総合的な相談^{そうごうてき}と自立支援^{じりつしえん}の推進^{すいしん}」については、1と同様^{どうよう}、国立市の総合基本計画の基本施策^{きほんしやく}

12「支え合い^{ささあ}の地域づくり^{ちいき}と自立支援^{じりつしえん}」の中のテーマから引用^{いんよう}させていただいております。

基本目標^{きほんもくひょう}は、事務局^{じむきょく}で4つということで提案^{ていあん}をさせていただいておりますけれども、4つと決めら

れているわけではありませので、ふやしても、統合していただいても、また内容についての変更も

可能と事務局では考えております。御審議をいただければと思います。よろしくお願いたします。

【上松委員長】事務局から説明が終わりましたので、議論に移りたいと思います。御意見、御質問等

ございますでしょうか。

【井上委員】計画の基本目標を変えます。1「お互いを理解し、支えあう地域づくり」を「地域で

共に生きるまちづくり」に変えたいです。

2、安全で安心して暮らせるまちづくりを、24時間安心して暮らせるまちづくりに変えたいです。

3「自分らしく暮らし続けられる地域づくり」を、その人がその人らしく生きられるまちづくりに変

えたいです。地域づくりをまちづくりに変えたいです。4番の福祉も同じです。変えたいです。あり

がとうございます。

【井上委員】介護者から質問なんですが、この基本目標の下、例えば1の「お互いを理解し、支

えあう地域づくり」の下の細かい字で書いてあるのも載せるということによろしいんですね。

【事務局】基本目標のいわゆる解説として、この下に書いてある表現も入れていきたいと考えて

ございます。

【井上委員】わかりました。そうすると、井上さんがほかのメンバーから聞いてきて、こういうふ

うにしたらいいのではないかと文章があるので、それも提案していいですか。

【井上委員】1、地域で共に生きるまちづくりにしたいです。説明は、公的な保障が充実した、し

ょうがいのある人も、ない人も、自分で選んで、地域で共に生きていけるように支援していきます。

2、24時間安心して暮らせるまちづくり。説明は、誰もが24時間安心して生きていけるように支援

していきます。特に困難を抱えた人のバリアーをなくして、誰もが安心して快適に生活できる国立ら

しいバリアフリーな地域づくりを進めます。

3、その人がその人らしく生きられるまちづくり、説明は、自分が選んだ地域で自分らしい生き方を

実現できる地域づくりを目指します。

4、同じです。説明を変えたいです。制度の狭間で苦しんでいる人や、複合的な課題を抱えている人

が、必要な支援を受けながら自立生活をできるように支援します。ありがとうございます。

【上松委員長】 ありがとうございます。ほかの委員から意見はございますでしょうか。

【事務局】 今いただいたような御提案もありますので、もう1度事務局で修正をした形で、特に

基本目標の下の解説文は、今当事者の方から御意見がありましたので、そのあたりも反映させたもの

を改めて作成させていただければと考えます。

【上松委員長】 それでは、今の意見をもとに事務局で修正案をつくるということでもよろしくお願ひ
いたします。

それでは、次第の3、その他に移りたいと思います。事務局よりお願ひいたします。

【事務局】 本来の目標ですと、今後、ここにある基本理念の後の施策の部分です。そのあたりの4

ページの説明もさせていただければと思ひまして、ホワイトボードに書かせていただいているところ
でございます。

今御説明した基本目標の下に、具体的にはこのような方針がそれぞれぶら下がるという形になり

ますので、皆さんに、御了解と、あと次回これに対してまた御意見をいただければと考えてございます。

本日、皆さんにはこのような形で今までの部分を御議論いただきました。あとは、修正部分です

とかそういったところはまた資料として事務局からお送りさせていただければと思います。また、

具体的な施策につきましても、たたき台をつくってお送りさせていただきたいと考えておりますが、

今、委員の中に、この施策に取り組んでほしいとか、こういうことを施策の体系の中に盛り込みたい

ということがございましたら、本日の次第に事務局のメールアドレスを記載させていただいております

ので、そちらまで御意見をいただければと思います。なお、資料の作成の関係上、会議の1カ月前

にはお送りいただければと思っております。

次回につきましては、きょうお配りした資料①の4ページの基本目標の施策の体系のところから進

めていきたいと思っております。また、冒頭にも御意見がありましたとおり、きょうの議論を踏まえ

て、何か御意見とか、ほかの委員の方の意見を聞いて思ったことなどがあれば、次回までに同様にメ

ールでお送りいただければ、次回の資料の中に盛り込みをさせていただければと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

次に、次回会議の日程でございます。第4回策定委員会につきましては、7月28日金曜日午後7時

から、場所は同じく、市役所第1・2会議室で開催させていただくということで既にお伝えしてござ

います。本日は、その次の第5回の策定委員会について日程調整をさせていただければと思います。

第5回についてですが、会議室などこの場所のところを考えた上で、事務局のほうで事前に日程と

かいぎしつ かくにん げんじてん がつ にちすいようび
会議室のあきを確保させていただいたんですが、現時点でとれているのが9月13日水曜日になりま

す。時間は同じく午後7時から市役所第1・2会議室、この場所でというふうに、現時点で1カ所な

んですけれども、いかがかと考えておりますが、この日程についていかがでしょうか。もし現時点で

よろしければ、この日程で1度決定をさせていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、第5回になりますが、9月の策定委員会につきましては、9月13日水曜日、午後7時か

ら開催をさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

【井上委員】 9月13日水曜日、劇の練習があります。大丈夫ではないです、だめです。変えてほ

しいです。遅くなってすみません。

【事務局】 では、もう1度部屋の確認をして、通知を出させていただければと思っております。部屋のあ

き状況と、ほかの委員の方の日程も改めて確認をさせていただければと、そのように考えさせて

いただきます。よろしいでしょうか。

【上松委員長】 では、日程に関してはまた後日ということで、それでは、これもちまして、第3回

地域福祉計画策定委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

【井上委員】 資料はいつもらえますか。日にちを教えてください。

【事務局】 事務局としても、可能な限り資料は早くつくって送りたいと思っておりますが、今言ったよう

に、1カ月前までに各委員の皆様から御意見をいただいて、それを踏まえた上で資料をお送りさせて

いただければと思っておりますので、7月28日が次の策定委員会になっておりますので、6月末ぐ

らいには皆様の施策の体系に関する意見を集約させていただいて、それから7月の上旬を目標に

しりょう おく げんじてん よてい おも
資料をお送りさせていただく、現時点ではそのような予定でいただければと思います。

うえまついいんちょう いのうえいいん
【上松委員長】 井上委員、よろしいですか。

いのうえいいん だいじょうぶ
【井上委員】 大丈夫です。

うえまついいんちょう しゅうりょう つか
【上松委員長】 それでは、これで終了します。お疲れさまでした。